

予算の概要

財政課 224・5618



川越市長 川合善明

平成28年度一般会計当初予算は、歳入において国庫支出金、県支出金、地方消費税交付金等が前年度より増加したものの、歳出において義務的経費である扶助費や公債費等が増加し、大変厳しい財政状況となっております。こうした中、予算編成に当たりましては、特に重点的に予算を配分する施策として「子供を安心して産み、育てることができるまちづくり」「魅力を高め、活力を生み出すまちづくり」「人と人とのつながり、安心して暮らせるまちづくり」「地方創生、オリンピックに向けて取組」を掲げるとともに、市民の皆様からのご意見・ご要望や重要課題に対応した施策・事業に取り組みむこととしました。

また、緩やかな回復基調が続いているとされる景気の動向にも配慮し、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等を掲げる国の補正予算(第1号)を活用し、平成27年度3月補正予算とともに積極的な予算を編成しました。各種事業の実現に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

*「平成28年度川越市予算書」「平成28年度川越市予算説明書」「平成28年度川越市一般会計・特別会計当初予算の概要」は財政課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・図書館・公民館・市ホームページで確認できます。

会計別当初予算

(単位は千円、△は減を表します)

		平成28年度 A	平成27年度 B	増減額 A - B = C	前年度比 C / B (%)	
一般会計 (イ)		110,960,000	110,430,000	530,000	0.5	
特別会計	国民健康保険事業	43,668,300	43,575,100	93,200	0.2	
	後期高齢者医療事業	3,744,600	3,511,800	232,800	6.6	
	歯科診療事業	85,100	103,100	△ 18,000	△ 17.5	
	介護保険事業	20,940,700	19,471,700	1,469,000	7.5	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	97,400	96,800	600	0.6	
	川越駅東口公共地下駐車場事業	161,800	132,700	29,100	21.9	
	農業集落排水事業	143,500	148,000	△ 4,500	△ 3.0	
	企業会計	水道事業	9,730,636	9,689,901	40,735	0.4
		公共下水道事業	9,252,698	9,388,893	△ 136,195	△ 1.5
	特別会計の小計 (ロ)		87,824,734	86,117,994	1,706,740	2.0
総計 (イ+ロ)		198,784,734	196,547,994	2,236,740	1.1	

一般会計の歳入と歳出

平成28年度一般会計の当初予算は、前年度比で0・5%増加しました。歳入歳出の主な増減理由は次のとおりです。

■歳入

市税は、個人市民税、固定資産税等は増収を見込んだものの、法人市民税や市たばこ税は減少を見込み、市税全体では、前年度比で0・2%減少しました。市債は、小学校施設整備事業債等の増が見込まれるものの、学校給食センター施設整備事業債等の減により、前年度比で17・5%減少しました。

■歳出

扶助費については、家庭保育室等の減を見込んだものの、施設型給付費等(保育所等)や介護給付・訓練等給付等の増を見込み、前年度比で6・3%増加しました。普通建設事業費は、民間福祉施設補助(地域密着型施設等)などの増が見込まれるものの、学校給食センター施設整備や新斎場建設等の減により、前年度比で17・2%減少しました。

*歳入および歳出の性質別の各予算額は、左ページ上の表をご確認ください。

一般会計歳入の構成

自主財源	市税	55,293,982千円	49.8%
	諸収入	3,596,687千円	3.2%
	繰入金	3,227,529千円	2.9%
	使用料及び手数料	2,156,319千円	1.9%
	繰越金	2,000,000千円	1.8%
	分担金及び負担金	964,392千円	0.9%
	財産収入	502,227千円	0.5%
	寄附金	6,220千円	0.0%
依存財源	国庫支出金	18,146,540千円	16.4%
	市債	9,001,400千円	8.1%
	県支出金	6,966,004千円	6.3%
	その他	9,098,700千円	8.2%

歳入用語解説

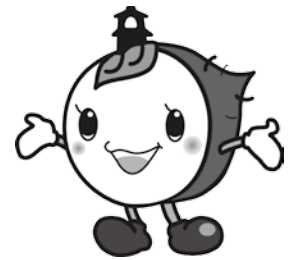
- 自主財源…市税など、市が自主的に確保できる財源
- 依存財源…国の決定に基づいて交付される国庫支出金や、市の借金である市債などの財源
- その他…地方消費税交付金、地方交付税、地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、地方特例交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金

一般会計歳出の性質別構成

義務的経費	扶助費	28,725,691千円	25.9%
	人件費	21,702,683千円	19.5%
投資的経費	公債費	9,538,669千円	8.6%
	普通建設事業費	12,495,032千円	11.3%
その他	災害復旧事業費	2,000千円	0.0%
	物件費	15,828,388千円	14.3%
	繰出金	13,636,917千円	12.3%
	貸付金	7,076,746千円	6.4%
	貸付金	886,999千円	0.8%
	維持補修費	807,602千円	0.7%
	積立金	139,273千円	0.1%
補助費等	120,000千円	0.1%	

歳出用語解説

- 義務的経費…支出が義務付けられ、任意に削減することが難しい経費
- 投資的経費…将来にわたり使用する道路などの社会資本を整備するために使われる経費



平成28年度一般会計予算を年収500万円の家庭の収入・支出に例えてみると

収入

給与収入が最も多く、親からの仕送り、借金が続きます。自主財源の収入全体に対する割合は、61.0%です。

	収入(歳入)	当初予算(円)	構成比(%)
自主財源	給与(市税)	2,490,000	49.8
	パート収入(諸収入など)	325,000	6.5
	貯金をおろす(繰入金)	145,000	2.9
	前年の繰り越し(繰越金)	90,000	1.8
	親からの仕送り①(国庫支出金)	820,000	16.4
依存財源	借金(市債)	405,000	8.1
	親からの仕送り②(県支出金)	315,000	6.3
	親からの仕送り③(その他)	410,000	8.2
	計	5,000,000	100.0

支出

医療費、食費に続き、公共料金などの割合が多くを占めます。義務的経費の歳出全体に対する割合は、54.0%です。

	支出(歳出：性質別)	当初予算(円)	構成比(%)
義務的経費	医療費(扶助費)	1,295,000	25.9
	食費(人件費)	975,000	19.5
	借金返済(公債費)	430,000	8.6
投資的経費	家の増改築(普通建設事業費など)	565,000	11.3
その他	公共料金など(物件費)	715,000	14.3
	子に仕送り(繰出金)	615,000	12.3
	自治会費など(補助費等)	320,000	6.4
	その他(貸付金など)	85,000	1.7
計	計	5,000,000	100.0

いきます

一般会計の主な事業と予算額(目的別)

* 新=新規事業。

■ 新健康食レストランの設置検討 10万2千円

川越産農産物の生産・流通の促進、消費拡大、認知度の向上を図るため、健康食レストランの設置を検討する。

■ 住宅改修補助金 2,000万円

■ 新免税一括カウンター設置検討調査 470万円

外国人観光客の消費の活性化と、商店街の活性化を図るため、免税手続きの一括カウンターの設置の検討を行う。

■ 新観光博覧会出展及びインバウンド PR 事業 395万9千円

ツーリズムエキスポジャパンへの出展等により、国内外に広く川越を PR し、観光客の誘致を図る。

■ 新みんなで支える観光基金事業 955万円

同基金を活用し、外国語観光ボランティアガイドの養成、指さし対話集の作成、無料 Wi-Fi の整備等を行う。

■ 旧山崎家別邸 2,148万2千円

新たな観光資源として活用を図るため、市民や観光客への公開や維持管理を行う。

■ 新幸町トイレ建替工事 4,471万円

公衆用トイレの計画的な改修を進めるため、幸町トイレの改築工事を行う。

土木費 90億6,235万2千円

■ 川越駅東口ペDESTリアンデッキ改修詳細設計 7,396万円

■ 新鶴ヶ島駅前交通広場改修工事概略設計 700万円

■ 市道0074号線、0078号線、8004号線整備 1億906万6千円

東京オリンピックのゴルフ競技会場(予定)へのアクセス向上や円滑な大会運営を進めるための市道整備を行う。

■ 立地適正化計画策定検討 1,128万1千円

持続可能な都市経営の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の誘導と公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランである立地適正化計画の都市機能誘導区域の設定および居住誘導区域の検討を行う。

■ 旧川越織物市場保存・活用 4,895万6千円

旧川越織物市場を保存・活用し、「文化創造インキュベーション施設」として整備するため、実施設計を行うとともに導入機能調査・施設管理運営方針を策定する。



■ 新歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクルの構築調査 1,299万8千円

官民連携による未活用の歴史的建造物の健全な保全、利活用および包括的な管理運営の仕組みを構築するための調査を行う。

■ 笠幡駅前周辺整備 4,310万円

笠幡駅の駅前整備に向けた調査等を行う。

■ 南古谷駅周辺整備 430万円

南古谷駅北口の開設に向けた調査等を行う。

■ 川越駅西口市有地利活用 8,157万3千円

川越駅西口市有地について、多様な機能の集積による新たな拠点の形成と魅力あるまちづくりを行う。

■ 新川越駅西口歩行者用デッキ延伸設計 3,500万円

川越駅西口駅前広場歩行者用デッキを川越駅西口市有地北端まで延伸させるための設計を行う。

■ 新自転車駐車場概略設計業務委託 500万円

川越駅西口区域における自転車駐車場を整備するための概略設計を行う。

■ 新河岸駅駅舎及び自由通路等整備 10億6,829万9千円

東西駅前広場を含む都市計画道路の整備とあわせて、新河岸駅の橋上駅舎と自由通路を整備する。



完成イメージ図

■ 新歴史的地区環境整備街路(立門前線) 508万7千円

立門前線の整備に向けた設計を行う。

■ 松江町一丁目交差点改良 1億2,907万円

■ 新小仙波地内街区公園整備 2億965万6千円

消防費 44億7,411万4千円

■ 災害用備蓄品の整備 1,636万3千円

災害発生時の市民生活を確保するため、食料、生活必需品、防災用資機材等の備蓄および管理を行う。

■ 防災訓練の実施 458万9千円

教育費 124億2,631万2千円

■ オールマイティーチャーター配置事業 5,077万3千円

市費による教員(オールマイティーチャーター)を配置する。

■ 新小学校普通教室空調設備整備 1億8,000万円

小学校普通教室に段階的に空調設備を導入する。

■ 新タブレット端末導入及び校内 LAN 敷設 9,311万3千円

小中学校において ICT を活用した授業の実践を行うため、タブレット型パソコンと校内無線 LAN の整備を行う。

■ 南古谷小学校増築 4億6,250万円

■ 新空調設備設置 2,193万5千円

特別支援学校の普通教室等に空調設備を導入する。

■ 仮称霞ヶ関西公民館建設推進 7,228万円

公民館の建設を推進するための実施設計を行う。

■ 学校給食センター施設整備 1億8,992万7千円

新学校給食センターの本体工事に着工するとともに、既存の学校給食センターの施設改修等を実施する。

その他 98億1,269万4千円

災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費。

今年度は、このような事業を行って

議会費 6億7,792万6千円

総務費 109億3,625万7千円

■新情報セキュリティ対策 162万円

■新ラジオ CM 放送 84万3千円

■新フィルムコミッション事業 1,000万円

映画やテレビドラマ等の撮影場所誘致のための基礎調査として、ロケーションのデータ収集を行う。

■新コンベンションの誘致 500万円

ウエスタ川越等を活用したコンベンションの誘致活動を展開するための基礎調査を実施。

■新公共施設等保全計画策定支援業務 771万2千円

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設に係る保全・長寿命化計画を策定する。

■新地域創生の推進 834万9千円

本市の地方創生を推進するため、総合戦略に位置付けた新たな事業の推進に向け調査・検討を行うとともに、重要業績評価指標に基づく総合戦略の進捗管理を行う。

■東京オリンピック・パラリンピックの推進 1,826万6千円

事前キャンプの誘致等の取り組みを積極的に進めるとともに、大会への機運の醸成と本市の活性化につなげるため、オリンピックコンサート、講演会等を実施する。

■地域会議補助金 506万円

地域会議が行う地域づくり事業および地域会議の運営費に補助金を交付する。

■提案型協働事業補助金 240万円

■新空き家対策 1,803万円

地域住民の生活環境の保全とともに、空き家等の活用を推進するため、空き家等に関する実態調査等を行う。

■都市・地域総合交通戦略策定 2,281万1千円

まちづくり施策と連携しながら、さまざまな交通施策をパッケージ化した都市・地域総合交通戦略を策定する。

■新東武東上線川越駅ホームドア設置工事負担金 5,450万円

■川越運動公園陸上競技場の改修等 1億7,440万円

■新コンビニ交付 3,209万1千円

個人番号カードを活用し、コンビニエンスストアで各種証明書を交付できるようにする。



民生費 479億3,659万9千円

■コミュニティソーシャルワーカー配置事業補助金 781万9千円

■子育て体験学習事業 71万円

市内の中学校で、赤ちゃんとのふれあい体験、妊婦疑似体験および誕生学講座を実施する。

■新ひとり親家庭学習支援事業 631万8千円

児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の中学生を対象に、学習の支援による基礎的な学力の向上と、進学等の相談を通じて、自立の促進を図る。

■第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣 912万6千円

衛生費 131億8,149万7千円

■新産前・産後支援事業 968万2千円

妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援をするため、相談員を配置する。また、出産直後の母子が助産所等に入所し、心身のケアや育児サポートを受ける産後ケア事業を実施する。

■新急速充電器設置 553万円

増加する急速充電器利用者の利便性の向上を図るため、電気自動車の急速充電器を新たに1台設置する。



■再生可能エネルギー機器等普及促進事業補助金 1,990万1千円

■新斎場建設 21億2,138万円

平成29年4月からの供用開始を目指し、老朽化した現斎場に代わる新斎場の建設工事を推進する。

■再生資源(紙類)モデル事業収集運搬業務 698万円

■東清掃センター整備事業 1億6,434万円

労働費 1億9,573万3千円

■就職応援セミナー等 75万円

本市で学ぶ大学生等に対し、川越の産業の魅力を伝える就業支援や若い世代の市内就業につなげるための就職応援セミナーを実施する。

■新若年者就労支援事業 360万円

ニートやひきこもりの状態にある者を含む働くことに悩みを持つ若年者の職業的自立を支援するため、若年者および保護者を対象にした個別相談やセミナーを行う。

農林水産業費 5億9,992万6千円

■川越農産物ブランド化 561万円

川越産農産物の流通と消費の拡大に向けて、関係者による連絡組織の設立や川越産農産物のPRを図る。

商工費 16億5,659万円

■新中小企業に対する経営相談 34万6千円

中小企業診断士の資格を持つ相談員がアドバイスを行う。

■新リノベーションによる空き店舗再生事業 2,084万8千円

建物の機能向上や用途変更を行うリノベーションと創業支援を一体で行うことにより、ハードとソフトの両面から、空き店舗の再生、活用を図る。

第四次川越市総合計画がスタートします

政策企画課 図 224 - 5503

総合計画とは

市民と行政にとつて、まちづくりを進める指針となるもので、目指すべき都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めたものです。市では、社会状況や市民意識などを踏まえ、総合計画を策定し、それに基づきまちづくりを進めています。第三次川越市総合計画の計画期間が平成27年度で終了したことを受け、新たに平成28年4月を始期とする第四次川越市総合計画を策定しました。

将来都市像

第四次川越市総合計画では、市が目指すべき、10年後が表現された姿を次のとおり定めました。

人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越

総合計画の前提となる主たる社会状況

人口減少と少子高齢化の進行

少子高齢化にともなう人口減少社会に、市としていかに対処し、持続ある社会を形成するかに主眼を置きました。

川越市の人口は、昨年8月には35万人に達しましたが、平成30年をピークに減少することが見込まれています。また、14歳以下の年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が進む一方、65歳以上の高齢者、特に75歳以上の方の人口が大幅に増加します。

財政の見通し

少子高齢化の進行や経済成長の大きな伸びが期待できないことなどから、市税をはじめとする収入は中長期的には横ばい、または減少が見込まれる一方で、社会保障費は増大するという傾向は今後も続いていくものと予想されます。このことから、市の財政状況は、ますます厳しさを増していくものと考えられます。今後も積極的に行政改革に取り組み、将来にわたって持続可能な財政運営を行います。

第四次川越市総合計画の特徴

将来人口35万人の維持

総合計画に位置付けた施策を確実に行うことで、10年後の平成37年の人口について35万人の維持を目指します。

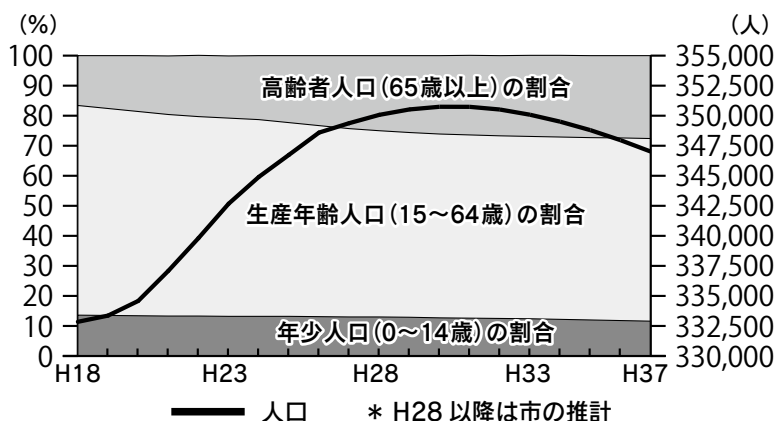
子ども・子育て

将来人口を意識し、本市の活力を未来へつなぐよう少子化対策に向けて、子育てへの支援などに取り組みます。

住民自治

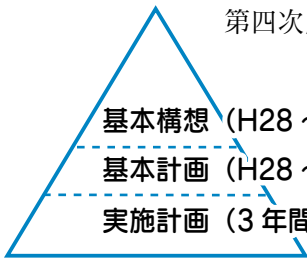
協働をさらに充実させるとともに、住みよいまちづくりに向けて、市民自らが関わる住民自治を推進します。

川越市における年齢区分別人口割合と人口の実績および推計



総合計画の構成・期間

第四次川越市総合計画は、3層で構成されます。それぞれの計画期間は次のとおりです。



- 基本構想 (H28 ~ 37) ……今後 10 年間のまちづくりの基本的な考え方を示します
- 基本計画 (H28 ~ 32) ……基本構想を実現するための施策を体系的に示します
- 実施計画 (3 年間 * 毎年度改定) ……施策の具体的な実施方法等を示します

基本構想の理念

基本構想の理念は、市民と行政のまちづくりに対する基本的な考え方を示したものです。第四次川越市総合計画では、次の3つの理念を定めました。

人と人とのつながりから広がるまちづくり

さまざまな主体との協働を進めるとともに、人と人、人と地域などの連携や協力によって、結びつきを広げながら、みんなでまちをつくります。

魅力を高め、活力を生み出すまちづくり

先人から受け継いだ歴史や文化、豊かな自然を大切にしながら、新たな価値を創造し、訪れたい、しごとをしたい、住み続けたいまちをつくります。

持続可能なまちづくり

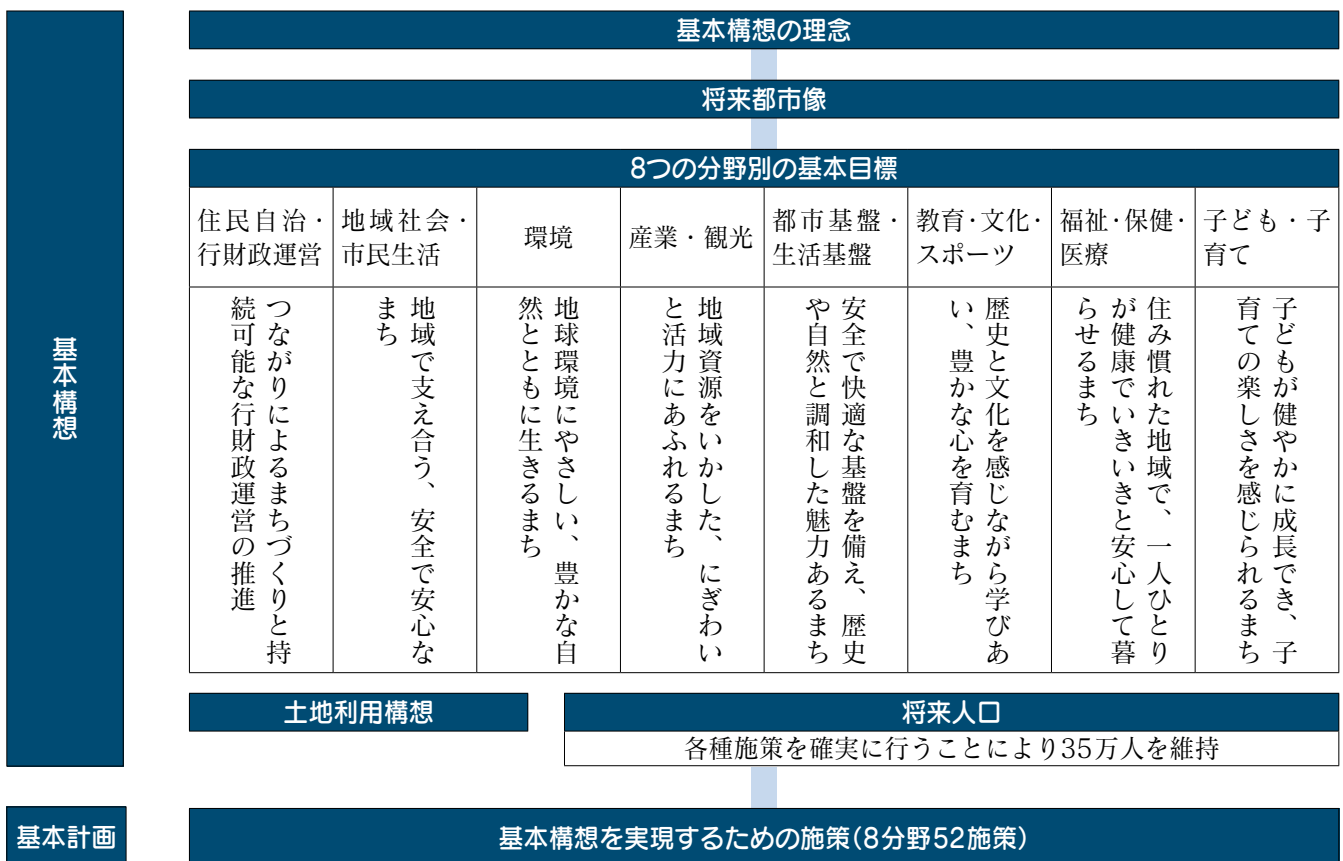
人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化、環境問題などに対応しながら、未来に向けて、平和で安全に、安心して過ごせるまちをつくります。



基本目標

将来都市像の実現のため、行政が行っているまちづくりの取り組みを体系的に8つに分け、それぞれの分野の目標を定めました。

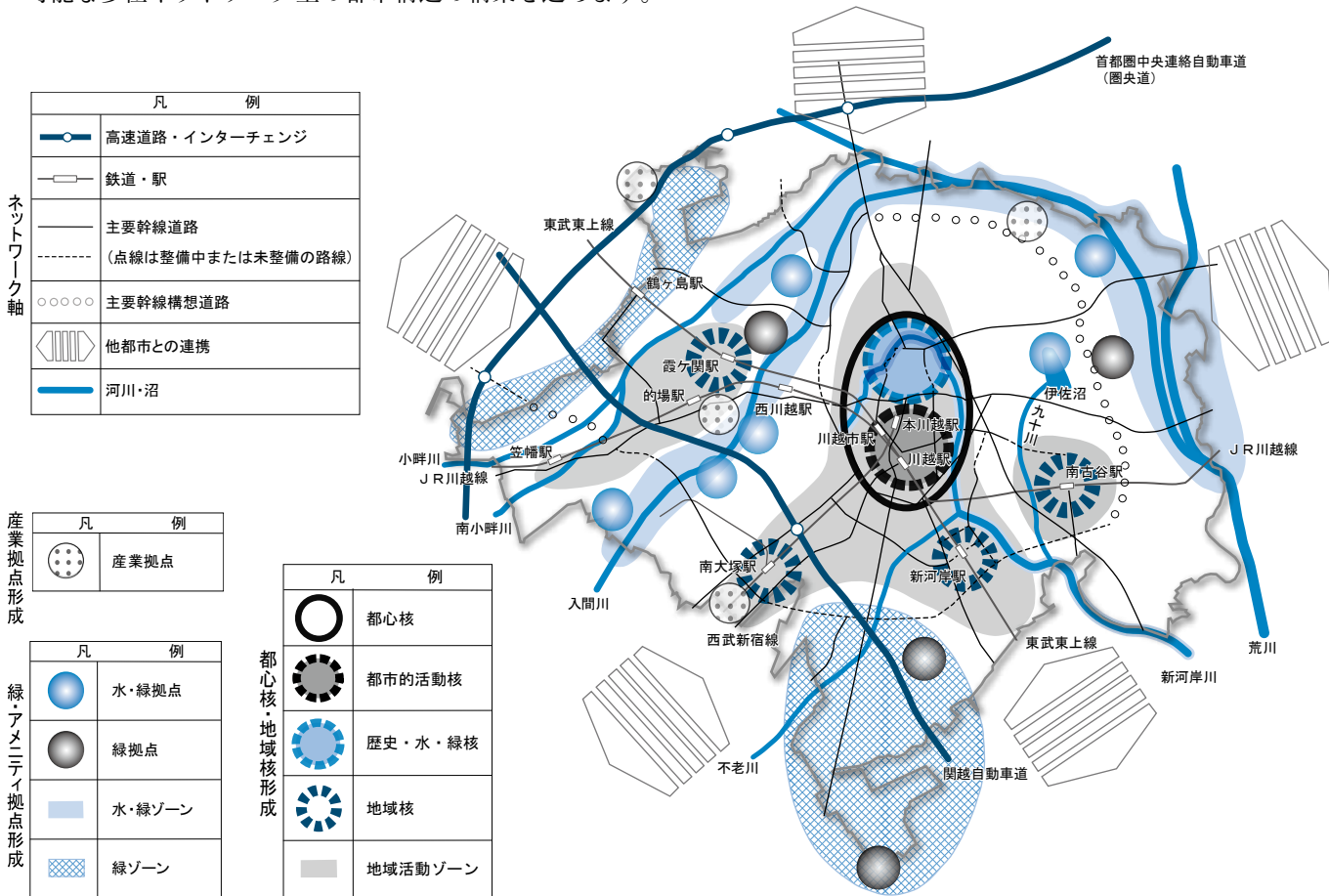
第四次川越市総合計画の体系図



土地利用構想

基本的な考え方…自然環境の保全、育成等に努め、歴史や自然と調和のとれた魅力ある都市を目指します。また、社会状況、安全性、利便性、快適性、そして地域の特性を考慮し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

都市構造の構築…県南西部の拠点都市として、広域的に求心力のある、魅力にあふれ、活力に満ちた都市を目指します。そのため、都市機能の集約化とネットワーク化を促進し、誰もが自由、快適に移動できる質の高い都市として、持続可能な多極ネットワーク型の都市構造の構築を進めます。



策定にあたって皆さんに参加していただきました

第四次川越市総合計画の策定にあたっては、市民の意見を反映することや市政への市民参加を進めるため、ワークショップやインタビューなどの手法を取り入れました。主なものは次のとおりです。

市民参加の取り組みは、これからも継続して行い、皆さんの声を生かした市政を進めていきます。

■川越みらい会議

無作為抽出した18歳以上の方に参加を募り、「市が力を入れるべき取り組み」等について話し合いを行いました。

■大学生インタビュー

市内4大学の学生を対象に将来の川越に向けた話し合いを行いました。

■エリアインタビュー

市内全17公民館で「市が力を入れるべき取り組み」等について話し合いを行いました。

■まちかどインタビュー

在勤、在学者等を対象に、「住みたいまち(住んでみたいまち)になるために必要な施策」について駅前でも聞き取り調査を行いました。

■女性限定！おしゃべりカフェ

20代～40代の女性を対象に、「住みたいまちになるために」をテーマに話し合いを行いました。

■若者ワークショップ

■外国籍市民インタビュー

*第四次川越市総合計画は、市ホームページに掲載しています。また、政策企画課(本庁舎4階)・各公民館・各図書館の窓口にも冊子を設置しています。

*基本構想を実現するための施策について、広報川越で4回に分けてお知らせしていきます。

川越市公共施設等総合管理 計画原案に対する意見募集

社会資本マネジメント課

Tel 224-6377

Fax 225-12895

市では、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、川越市公共施設等総合管理計画の策定を進めています。

市民の皆さんの意見を反映するため、同計画の原案に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：4月11日(月)～5月10日(火)(必着)

閲覧場所：社会資本マネジメント課
(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター・公民館・図書館

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：閲覧場所配布する意見用紙に必要事項を明記し、

〒350-8601川越市役所
社会資本マネジメント課持参・ファクス可)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見に対

する考え方と案を修正した場合は内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

布類拠点回収(前期)を実施

資源循環推進課

Tel 239-6267

回収場所など詳しくは、3月10日発行の広報川越と同時期に配布した「平成28年度家庭ごみの分け方・出し方」をご確認ください。



浄化槽の補助制度について

環境対策課 Tel 224-5894

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換および合併処理浄化槽の維持管理に補助金を交付します(補助金が予算額に達した時点で終了)。郵送では受け付けできません。
申請方法など詳しくは、市ホーム

ページを確認するかお尋ねください。

家庭用合併処理浄化槽の設置

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をする方に補助金を交付します。

申請期間は来年2月15日(水)まで、実績報告の提出は来年3月10日(金)までです。

■設置

対象区域：下水道事業計画区域・農業集落排水事業実施採択区域を除いた区域

①既存住宅の浄化槽設置工事のみ

補助金額：5人槽 41万円 ▼ 6・7人槽 44万2000円 ▼ 8・10人槽 64万2000円

②建て替えに伴う合併処理浄化槽への転換

補助金額：10人槽以下 12万円

③下水道事業計画区域内で下水道整備が7年以上見込まれない区域における合併処理浄化槽への転換

補助金額：10人槽以下 12万円

■撤去費

①の工事に併せて行う既存単独処理浄化槽等の処分に対する補助

補助金額：4万円

■配管費

①の工事に併せて行う配管工事に対する補助

補助金額：15万円

家庭用合併処理浄化槽の維持管理

浄化槽を新たに設置、または構造の変更等を行った浄化槽管理者は、浄化槽法により、使用開始3か月を経過したあとの5か月間に「設置後の水質検査(7条検査)」を受け、その後は毎年「定期検査(11条検査)」を受ける義務があります。

浄化槽を適正に維持管理するため、保守点検・清掃・法定検査を実施している方に補助金を交付します。

申請期間は、保守点検の契約最終日の翌日から3か月以内または、来年3月27日(月)のいずれか早い日までです(契約最終日が3月の場合は3月1日(水)から可)。

対象区域：下水道処理区域(下水道が使える区域)以外

申請回数：平成26年度以降最初に申請した年度から翌々年度末まで(上限3回)

設置後の水質検査(7条検査)

補助金額：5人槽 1万円 ▼ 6・7人槽 1万1000円 ▼ 8・10人槽 1万2000円

定期検査(11条検査)

補助金額：5人槽 7000円 ▼ 6・7人槽 8000円 ▼ 8・10人槽 9000円

人事発令(4月1日付け)

職員課 224-5553

市長部局

部長等：広報監 細田隆司 ▼ 危機管理監 大河内徹 ▼ 総合政策部長 矢部竹雄 ▼ 総合政策部オリンピック大会担当部長 前島和行 ▼ 総務部長

特別職の退任と選任(敬称略)

職員課 224-5553

副市長の退職(3月31日付け)

風間清司

上下水道事業管理者の退職(3月31日付け)

栗原薫

副市長の選任(4月1日付け)

栗原薫(61歳・川鶴一丁目)

板東博之(52歳・さいたま市浦和区岸町五丁目)

上下水道事業管理者の選任(4月1日付け)

福田司(61歳・山田)

行政委員の退職と選任(敬称略)

職員課 224-5553

教育委員会教育長の辞職(3月31日付け)

伊藤明

教育委員会教育長の任命(4月1日付け)

新保正俊(60歳・神明町)

* 教育委員会：学校教育・社会教育・文化財保護など教育に関する事務を執行。

早川茂 ▼ 財政部長 莊博彰 ▼ 文化スポーツ部長 庭山芳樹 ▼ 福祉部長 関根水絵 ▼ こども未来部長 後藤徳子 ▼ 保健医療部長 松田裕二 ▼ 環境部長 大野隆 ▼ 産業観光部長 田中三喜雄 ▼ 会計室理事 有山誠一

之 ▼ 環境部副部長 兼 環境政策課長 箕輪信一郎 ▼ 環境部参事 兼 環境対策課長 新井律男 ▼ 環境部参事 兼 環境施設課長 福田忠博 ▼ 産業観光部副部長 兼 農政課長 相川満 ▼ 都市計画部参事 兼 交通政策課長 井上敏秀 ▼ 建設部副部長 増田一路 ▼ 建設部参事 兼 道路街路課長 野口幸範 ▼ 建設部参事 兼 建築住宅課長 河原房夫

上下水道局

局長：上下水道局長 土井一郎

副局長等：上下水道局副局長 兼 給水サービス課長 円城寺実 ▼ 上下水道局副局長 兼 事業計画課長 田島佳晴

▼ 上下水道局参事 兼 総務企画課長 瀬尾幸久

議会事務局

事務局長：議会事務局 田宮修

副事務局長：議会事務局 副事務局長 兼 庶務課長 小森谷昌弘

教育委員会部局

部長：教育総務部長 根岸督好 ▼ 学校教育部長 佐野勝

副部長等：教育総務部副部長 兼 地域教育支援課長 長谷部洋志 ▼ 教育総務部参事 兼 文化財保護課長

下薫 ▼ 学校教育部副部長 兼 学校管理課長 福島正美 ▼ 学校教育部参事 兼 教育指導課長 中野浩義 ▼ 学校教育部参事 兼 市立川越高等学校

参事 兼 食品・環境衛生課長 樋口嘉

事務局長 橋本邦明
監査委員事務局

事務局長 監査委員事務局局長 川合俊也

農業委員会事務局

事務局長 農業委員会事務局局長 川野修治

退職者(部長級) 3月31日付け

総務部危機管理監 西島昭善 ▼ 文化スポーツ部長 牛窪佐千夫 ▼ こども未来部長 小谷野明 ▼ 環境部長 佐藤嘉晃 ▼ 経営管理部長 福田儀夫 ▼ 議事事務局局長 佐藤美智子 ▼ 教育総務部長 横田隆 ▼ 学校教育部長 小林英二

* 課長職以上の名簿については、市ホームページに掲載しています。

人事発令(4月1日付け)

消防局総務課 222-10741

消防局

消防局長 消防局長 高野春雄
次長等 消防局次長 澤田英司 ▼ 消防局次長 比留間富雄 ▼ 川越北消防署長 岸康弘 ▼ 川越中央消防署長 島村昭仁 ▼ 川越西消防署長 吉田和広 ▼ 川島消防署長 吉田敏行
退職者(部長級) 3月31日付け
消防局長 齋木利之

地区計画、ご存知ですか？

都市計画課 224-5945

住みよい環境の整備や豊かな自然の保全など、地域の特性を生かしたまちづくりのため、市内の一部の地域では地区計画が定められています。

地区計画って何？

生活に身近な地区を単位として、建物の建て方や用途などについて、地区の特性に応じたきめ細やかなルールを定めた、都市計画法に基づく制度です。決定は、住民の皆さんとの合意に基づいて行われます。現在、左表の14地区に

どんなルールがあるの？

定められています。ルールは、地区によって異なります。建物の用途を制限し、用途の混在を防いだり、ゆとりあるまちづくりのために、建ぺい率の最高限度を定めたりするなどさまざまです。

工着手30日前までに届け出が必要ですよ！

地区計画が定められている区域内で、建築物の新築・増築・改築や工作物の新築・増築・外構などの工事を行うときは、工着手の30日前までに都市計画課(本庁舎5階へ)届け出が必要です。

地区のルールによっては、建築確認申請が不要な小規模な増築、垣・柵の設置、物置・車庫の設置などでも届け出が必要な場合があります。事前に確認ください。

* 地区計画が定められている区域、ルールの内容などについて詳しくは、都市計画課、市ホームページで確認できます。

地区計画を導入している地区

地区名	位置
川鶴笠幡地区	川鶴2丁目、3丁目の各一部
川越笠幡水久保地区	大字笠幡水久保地内
霞ヶ関地区	伊勢原町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目の全部およびの場新町の一部
南古谷駅西地区	泉町の全部、大字大中居字西の一部、大字南田島字堤外の一部
四都野台地区	四都野台の全部
上戸新町地区	上戸新町の全部
藤木地区	藤木町の一部
笠幡東前原地区	大字笠幡字東前原の一部、大字的場字鉄砲場の一部
大塚新田南大塚地区	大塚新町の一部
川越駅西口地区	新宿町1丁目の一部、旭町1丁目の一部
鴨田地区	大字鴨田の一部、芳野台3丁目の全部
西部地域振興ふれあい拠点地区	新宿町1丁目の一部
新河岸駅周辺地区	大字扇河岸、大字砂、大字砂新田の各一部
東田町地区	東田町の一部

障害者福祉課のお知らせ

☎224-5785

☎225-3033

■難病患者見舞金の申請

難病患者の方に、見舞金を支給します。

受付期間…来年3月31日(木)まで

支給額…年3万6,000円

*申請した月により、支給期日が異なります。

対象…市内に1年以上居住し、申請時に有効期限内の指定難病医療受給者証(埼玉県発行)、特定疾患医療受給者証(埼玉県発行)、指定疾患医療受給者証(埼玉県発行)、川越市小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

持ち物…各医療受給者証・印鑑・本人名義の預貯金通帳

申請場所…障害者福祉課(本庁舎1階)

■特別障害者手当と障害児福祉手当

申請は随時受け付けています。申請時に必要な書類は障害の種別等で異なります。また、市が指定した様式により指定医師が作成した診断書が必要になる場合があります。詳しくは、同課で配布しているパンフレットをご確認ください。なお、いずれの手当も所得制限があります。

●特別障害者手当

20歳以上で身体または精神の重度障害により、日常生活で常時、特別の介護を要する状態にあり、障害基礎年金1級程度の障害が重複するか、同程度以上と認められる方に支給します。

*施設に入所中の方または3か月を超えて入院中の方は、手当を受けられません。

支給額…月額2万6,830円

●障害児福祉手当

20歳未満で、①身体障害者手帳1級の一部・2級の一部の方、②療育手帳A相当の方、③精神障害・血液疾患・肝臓疾患などで①②と同程度の障害を有する方に支給します。

*施設に入所中の方は、手当を受けられません。

支給額…月額1万4,600円

■在宅心身障害者手当

申請は随時受け付けています。支給額は等級や年齢によって異なります。詳しくは、同課にお尋ねください。

対象…市内に住所を有し、①身体障害者手帳1～3級、②療育手帳A～B、③精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかをお持ちの方で、手当の対象となる等級の手帳を65歳未満で取得した方

*施設に入所中の方や市民税が課税されている方は対象となりません。

持ち物…各障害者手帳・印鑑・本人名義の預貯金通帳・マイナンバー確認書類(通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)またはマイナンバーカード

■障害のある方の手帳について

障害者手帳は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、手帳を取得することで、各種福祉サービス等を利用することができます。

申請時に必要な書類は、各手帳で異なります。詳しくは同課にお尋ねください。

*4月以降の身体障害者手帳交付分から同手帳のカバーが紺色となり、すべての手帳カバーの色が統一されました。現在お持ちの手帳もそのまま利用できますが、手帳持参の上、申請いただければ、新しいカバーを交付することもできます。

●身体障害者手帳

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語、そしゃく機能、肢体不自由、内部(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓)機能の障害があり、その程度が身体障害者福祉法施行規則別表に該当する方が、市に申請することで、交付を受けることができます。なお、4月より肝臓機能障害の認定基準が見直しとなり、基準が一部引き下げられました。

申請時に必要な主な書類…指定医師が記載した市指定の診断書等

●療育手帳

知的障害が発達期(おおむね18歳まで)に生じた方で、川越児童相談所等で一定以上の知的障害が認められた方が、市に申請することで県から交付を受けることができます。

●精神障害者保健福祉手帳

精神疾患(そううつ病・統合失調症等)で、一定以上の精神障害が認められた方で、長期にわたり日常生活または社会生活上の制約がある方が、市に申請することにより、県から交付を受けることができます。

申請時に必要な主な書類…精神保健指定医等が記載した指定の診断書、または(精神障害を支給事由とする)年金証書等

■福祉タクシー利用券・ガソリン利用券

次の対象に該当し、福祉タクシーの利用または、ガソリンの費用助成を希望する方は、障害者手帳・印鑑・車検証(ガソリン利用券希望の方のみ)を持参し、同課に申請してください。

なお、既に福祉タクシー利用券または、ガソリン利用券の登録がお済みの方には、平成28年度分の利用券を送付しました。

対象…身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けている方

復原改修工事完了！ 旧山崎家別邸がオープンしました

観光課 ☎224-5940

旧山崎家別邸は、老舗菓子屋「亀屋」の5代目・山崎嘉七の隠居所として大正14年に建てられました。設計は、当時の住宅設計者の第一人者である保岡勝也によるものです。建築から90年以上たった現在でも当時の姿がよく残されており、豪商の別邸という独特の存在感や設計者のすぐれた技量を今日に伝える貴重な施設です。

平成26年度から行っていた復原改修工事が完了したため一般公開を開始しました。

開館時間…4～9月＝午前9時30分～午後6時30分

▶10～3月＝午前9時30分～午後5時30分

*入場は閉館の30分前まで。

休館日…毎月第1・3水曜日(祝日の場合、その翌日が休館日)▶12月29日～1月1日

入場料…100円(80円)▶大学生・高校生50円(40円)

▶中学生以下無料

*()は20人以上の団体料金。



高齢者向け給付金(年金生活者等 支援臨時福祉給付金)について

福祉推進課 ☎224-5769

所得の少ない高齢者に対して「高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」を支給します。

給付金について詳しくは、市ホームページを確認するか、専用ダイヤル ☎0120-216-668(平日、午前8時30分～午後6時)にお尋ねください。

*受給資格があると思われる方には、4月中旬に申請書を発送します。

*申請書が送付された方でも審査の結果、支給の対象外となることがあります。

*申請は郵送でも受け付けます。郵送の場合は〒350-8601川越市役所福祉推進課。

*申請から支給までは2か月程度かかります。

受付日程…4月18日(月)～7月19日(火)、7D会議室(本庁舎7階。土・日曜日、祝日を除く)

受付時間…午前8時45分～午後5時

給付額…給付対象者1人につき30,000円

給付対象者…平成27年度の臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

*平成27年度の市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族等や生活保護制度の被保護者等は対象になりません。

給付を装った「振り込め詐欺」
「個人情報の詐取」にご注意ください！

セーラム市へ川越市民号を派遣します

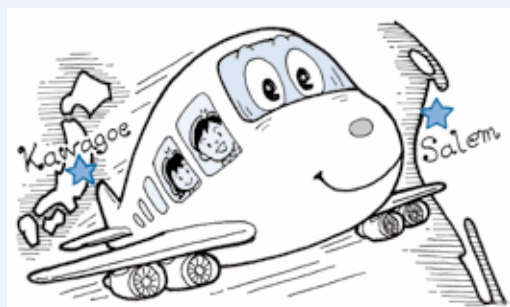
国際文化交流課 ☎224-5506

川越市とセーラム市(アメリカ・オレゴン州)は、昭和61年8月に姉妹都市提携をしてから今年で30周年を迎えます。

これを記念し、両市の市民交流を一層発展させるために市民号を派遣します。

期間…6月24日(金)～30日(木) **対象**…市内在住 **定員**…30人(抽選) **経費**…30万円程度(直接委託業者に支払い。航空運賃、宿泊費、団体行動時の現地での交通費・食費を含む。オプションツアー代などの個人的経費は別途。2人1部屋。1人部屋希望の場合は追加料金があります)

委託旅行会社…名鉄観光サービス(株) **申し込み**…往復ハガキ(1グループ1枚)に催し名、参加者全員の住所・氏名・ふりがな・性別・年齢・電話番号を明記し、4月25日(月)(必着)までに〒350-8601川越市役所国際文化交流課



高齢者のための福祉サービス

高齢者いきがい課 ☎224-5809

すべてのサービスは、市内に住所がある方が対象です。

健康ふれあい入浴利用券

1回200円(一般公衆浴場は300円)を補助します(年度内6回)。利用可能施設についてはお尋ねください。

対象…65歳以上

シニア銭湯デイ26

毎月26日を「ふるの日」とし、市内の銭湯(旭湯・元町2丁目)を無料で利用できます。

対象…65歳以上

利用方法…銭湯に備え付けの「シニア銭湯デイ26利用券」に必要事項を明記し、番台に提出

敬老マッサージサービス

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうのいずれかを年1回、無料で受けられます。利用券は4月中旬に郵送予定。申請は不要です。

対象…70歳以上(年度内に70歳に達する方を含む)

市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証の交付

対象…70歳以上

経費…1乗車100円(80歳以上無料)

要介護高齢者手当の支給

申請月から支給します。

対象…在宅で要介護3～5の65歳以上(医療保険での入院は対象)

支給額…月額8,000円

配食サービス

1日1食(昼食分または夕食分)、週4食まで、調理された食事を自宅に届け、安否を確認します。

対象…在宅で、老衰、心身の障害、疾病等の理由により調理や買い物に困難な方で次のいずれかの要件を満たす65歳以上

- ①1人暮らし
- ②家族等が疾病、就労等の理由で食事の支援を受けることが困難

経費…1食当たり500円

紙おむつの給付

月額5,000円の範囲内で、申請の翌月から紙おむつを給付します。

対象…在宅の要介護4・5で、常時失禁の状態にあり、排泄の介助が必要な65歳以上(要介護1～3の方はお尋ねください)

訪問理美容サービス

理・美容師が高齢者の居宅を訪問し、調髪等を行います。

対象…在宅で、要支援・要介護認定等を受けている、理・美容院へ行くことが困難な65歳以上

経費…1回当たり2,000円(調髪またはカットのみの場合)

利用回数…年度内4回(申請月により回数が異なります)

徘徊高齢者等家族支援サービス

「徘徊探知システム」の利用経費の一部を助成します。

対象…65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族

助成額…申込料=全額▶機器の月額使用料=2分の1(限度額2,000円)

生活管理指導員等派遣

日常生活の支援等を行います。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定等を受けていない、日常生活が困難な65歳以上

経費…所得税額により異なる

利用回数…週1回1時間以内

生きがい活動支援通所

居住地域により、利用施設を決定します(送迎・給食あり、入浴なし)。利用施設はお尋ねください。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定等を受けていない、家に閉じこもりがちな65歳以上

経費…1日600円

利用回数…週1回

生活管理指導短期宿泊

利用施設はお尋ねください。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない、家族が冠婚葬祭などで不在の場合に1人で生活することが不安な65歳以上

経費…1日1,730円

利用回数…年度内7日

居宅改善費助成

手すり設置や段差解消などの居宅改善費用の一部を助成します。

対象…介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない65歳以上で本人および同居者の市民税所得割額が10万円以下

助成額…対象経費の2分の1以内(上限15万円)

*助成決定前の着工は無効です。

家具転倒防止器具等取付費助成

家具転倒事故を防止する器具の取付費を助成。

対象…65歳以上の方のみで構成される世帯

日常生活用具の給付・貸与

●給付(自動消火器・火災警報器・電磁調理器)

対象…自動消火器・火災警報器=在宅の要介護1～5または、1人暮らしの65歳以上▶電磁調理器=在宅で1人暮らしの65歳以上

経費…生計中心者の所得状況により自己負担あり

●貸与(一般加入電話回線)

対象…1人暮らしで市民税所得割が非課税、かつ電話の権利を有しない65歳以上

*基本使用料は市が負担します。

消防局への緊急通報システムの貸与

対象…1人暮らし(8時間以上1人になる方等を含む)で、慢性疾患により常時注意を要し、使用できる電話がある、おおむね65歳以上

経費…8時間以上1人になる方等の世帯は、世帯の所得状況により、設置工事料の自己負担あり

*通報時の通話料金は自己負担です。

*申請の翌月末に設置します。

老人福祉センターの利用

大広間、娛樂室、浴場等を無料で利用できます。

対象…60歳以上

●東後楽会館 ☎224-3366

●西後楽会館 ☎232-6177

老人憩いの家の利用

無料で談話室等を利用できます。

対象…60歳以上

●小ヶ谷老人憩いの家 ☎245-8494

●高階北老人憩いの家 ☎248-6565

●川越駅東口老人憩いの家 ☎228-7717

その他のサービス(家族介護慰労金の支給、寝具乾燥、寝具丸洗い、障害者控除対象者認定、金婚祝い記念品贈呈、長寿祝い金支給、救急情報キット配布など)

*各サービスの内容等の詳細はお尋ねください。

生ごみ処理機器の購入費補助

資源循環推進課 239・6267

生ごみの減量化を進めるため、家庭用生ごみ処理機器を購入しようとする方に補助します。受け付けは、先着順です。定数になり次第終了します。購入前に申請が必要です。

① コンポスト容器(生ごみ処理容器)

Ⅱ 90基

補助額：購入金額の2分の1(限度額2700円)

② EM容器(室内用バケツ型容器)Ⅱ

30基

補助額：購入金額の2分の1(限度額1800円。容器のみ対象)

③ 電気式生ごみ処理機Ⅱ25基

補助額：購入金額の2分の1(限度額1万8000円)

* 下水管・浄化槽などに接続し、直接排水するディスプレイは、対象ではありません。

対象

市内在住で、機器を常に良好な状態で維持管理できる方。

申請できる基数

コンポスト容器・EM容器：合計で

1世帯2基

* すでに①②で2基分の補助を受けている方で、①の補助を受けてから10年を経過している場合、①のみ申請

請できます。

電気式生ごみ処理機：1世帯1基

* 過去に③の補助を受けた方、①②と合わせての補助や、過去5年間に①②の補助を受けた方は、申請できません。

申し込み

印鑑を持参し、資源循環推進課(つばさ館1階)。

受付期間：4月11日(月)～来年2月24日(金)

建築指導課からのお知らせ

224・5974

無料耐震相談会を開催します

事前に申し込まれた図面をもとに建築士が耐震診断を行い、診断結果や補強方法などの相談に応じます。

日時：5月22日(日)、午前10時～午後4時

会場：高階市民センター

対象：在来工法の木造住宅(2階建て以下)

申し込み：5月12日(木)までに建物図面を同課に持参

* 図面がない場合は要相談。

無料簡易耐震診断

木造2階建て以下の住宅を対象に、パソコンソフトによる無料の簡易耐震診断を行っています。診断希望の方は、建築確認関係図

書・各階の平面図等を用意して、建築指導課(本庁舎5階)にご連絡ください。結果は、後日お知らせします。

耐震・アスベスト調査に補助

事前の申請が必要です。補助については、申請後、交付決定まで日数がかかる場合があります。交付決定まで、業者との契約はできません。いずれの補助も、補助金が予算額に達した時点で終了します。

耐震診断・耐震改修補助

昭和56年以前に建てられた建築物における有料の耐震診断・耐震改修工事費用に補助金を交付します。

対象：木造2階建て以下の戸建て住宅・兼用住宅・長屋・共同住宅▼木造以外の分譲マンション▼多数の者が利用する建築物

補助額

①住宅など

診断Ⅱ上限5万円

改修Ⅱ上限30万円

②分譲マンション・多数の者が利用する建築物

診断Ⅱ上限100万円

改修Ⅱ上限300万円

アスベスト含有調査補助

アスベストの飛散による健康被害予防のため、アスベストが施工されている恐れがある建築物の分析調査費用に補助金を交付します。

対象：アスベストを含有している可能性のある吹き付け建材の分析調査

補助額：上限25万円

再生可能エネルギー機器等導入に補助金を交付します

環境政策課 224・5866

個人の住宅に再生可能エネルギー機器等を設置する方に、補助金を交付します(補助金が予算額に達した時点で終了)。申請用紙は、環境政策課(本庁舎5階)で配布しています。詳しくは、市ホームページまたは、申請の手引きをご覧ください。いずれの補助も4月1日以降に着工した方が対象です。

受付期間：4月15日(金)～来年1月31日(火)

対象設備：①太陽光発電システム、

②太陽熱利用システム、③家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)、④定置用リチウムイオン蓄電池

補助額：①Ⅱ1kW当たり1万円(上限4万円)、②Ⅱ1件当たり

1万8千円、③Ⅱ1件当たり5万円、④Ⅱ1kWh当たり5万円(上限

20万円)

申し込み：申請用紙に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課に持参(郵送不可)

～ 皆様にご利用いただき1周年 ～

ウエスタ川越では、オープン以来、さまざまな催しが行われ、多くの方に利用されています。

大ホールでは、コンサートを始め、クラシック、バレエ、演劇、ミュージカル等が行われ、会議室等を備えた市民活動・生涯学習施設や男女共同参画推進施設では、たくさんの講座が開催されています。

また、これらの各施設では、市民の皆さんの活動の場としても広く利用されているほか、複合拠点施設としての特性を生かし、交流広場や県の施設である多目的ホールなどを一体的に活用したイベントも行われています。

このほか、市が運営する南公民館、ウエスタ川越証明センター、子育て支援センター、市民相談室も市民の皆さんに利用されています。

ウエスタ川越では、今後も魅力ある催しが予定されています。ぜひ、ウエスタ川越にお越しください。



ウエスタ川越

■所在地 新宿町1丁目17-17

JR川越線、東武東上線「川越駅」西口から徒歩約5分

* イベント・講座情報については、ウエスタ川越ホームページを確認してください。

ウエスタ川越

検索



2016.1.10

大人のつどい（成人式）：大ホール、交流広場等

これまでの総合運動公園からウエスタ川越に会場を移し、初めての成人式を開催しました。施設全体を一体的に活用し、約2,400人の新成人が出席。仲間との再会に喜ぶ笑顔が会場中にあふれていました。



各種講座

市民活動・生涯学習施設や男女共同参画推進施設では、年間を通して、さまざまな講座が開催されています。



2016.1.31

小江戸川越 農産物と食のまつり：交流広場、多目的ホール等

川越産農産物の直売や川越産農産物を使った料理・加工品等の販売などが行われ、約9,500の方が「川越産」を楽しみました。また、川越達也さんのトークショーでは川越の食材を使ったレシピが紹介されました。



川越達也さん



2016.2.11

新・BS日本のうた公開録画：大ホール

大ホールオープン記念として、市とNHKさいたま放送局の共催により、豪華出演者による公開録画が行われました。

ひと集う新しい街 ウエスタ川越オープン1周年!!

文化芸術振興課 0224-6157

ウエスタ川越*は、「多彩なふれあいによる地域活力の創造拠点」をコンセプトに、昨年3月、川越駅西口から徒歩約5分の場所に、川越市・埼玉県・民間事業者による複合拠点施設としてオープンしました。

*複合拠点施設の街区愛称。ウエスタとは埼玉県西部と川越駅西口の「ウエスト(西)」と、さまざまな市民活動、にぎわいが本施設から始まる意味の「スタート」を組み合わせた言葉です。



2015.6.28



開館記念式典・こけら落とし：大ホール

式典では、本市出身で活躍中の市村正親さん(左上写真)をゲストに迎えました。また、こけら落とし公演では、狂言師・野村萬斎さん(中央上写真)が三番叟を、野村万作さん(右上写真)が舟渡 聳を披露し、会場からは、われんばかりの拍手が起きました。



2015.7.4



2015.7.18・19



2015.11.3

オリンピックコンサート：大ホール

(公財)日本オリンピック委員会主催で、アスリートの映像をバックにオーケストラが多くの名曲を演奏しました。

総合文化祭：大ホール、多目的ホール等

市内の文化活動団体により、舞台公演や展示など、日ごろの活動の成果が披露されました。

県民ふれあいフェスタ：交流広場

飲食・物販のほか、地元ゆるキャラ、ご当地アイドルなどが会場を盛り上げ、約1万人の方が来場しました。